

4 市内初の施設で看護・介護サービスを拡充

「通い」「訪問」「宿泊」を同じ事業所・スタッフが担うことで利用者・介護者の安心へ

1 概要

医療依存度の高い方や退院直後で状態が不安定な方は、自宅生活での医療行為の継続や体調急変時の対応、介護者であるご家族の負担など、多くの不安を抱えています。

これらの不安を支援するため、医療行為を備えた「通い」、「訪問」、「宿泊」の役割を一つの事業所が提供する、市内初の「看護小規模多機能型居宅介護施設」の事業開始に向けた工事が始まりました。

これは、地域包括ケアシステムの目的である「可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること」の取組みを推進するものであり、新たな施設の誕生に大きな期待が寄せられています。

2 「看護小規模多機能型居宅介護施設」設置までの経緯

本市では、看護小規模多機能型居宅介護施設の開設について、第7期介護保険事業計画（H30～R2）の整備計画に位置付けて開設事業者の募集したところ、令和2年度に事業者決定し、本年度の工事着工、令和4年3月の開業予定となりました。

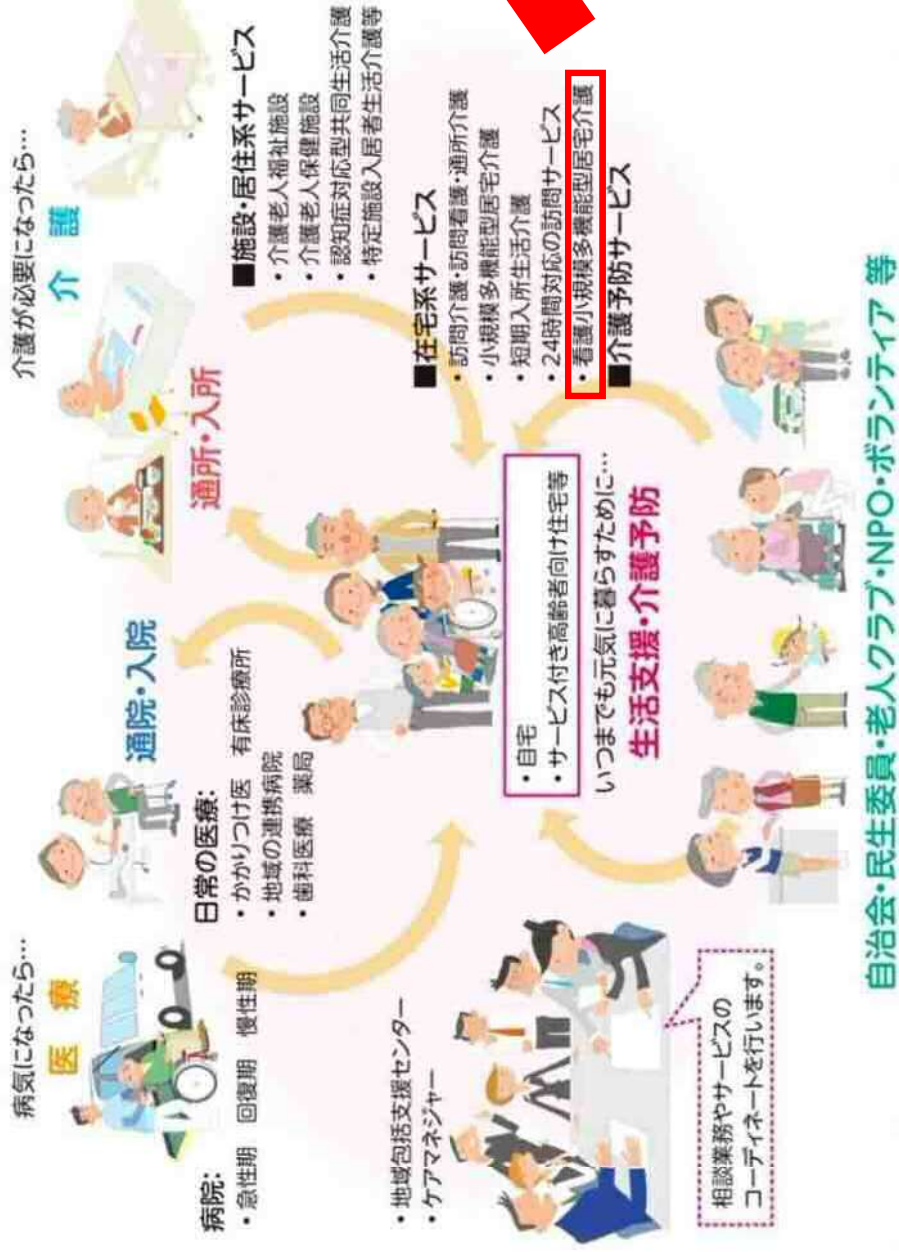
3 スケジュール

着工年月日	令和3年	9月	1日
竣工予定日	令和4年	1月28日	
事業開始予定日	令和4年	3月	1日

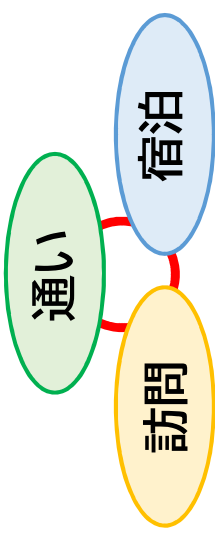
4 施設概要

運営法人	セントケア静岡株式会社（静岡市駿河区南町 6-16）
施設名称	セントケア看護小規模三本松
所在地	磐田市見付 501 番地 1
敷地面積	747.16 m ² （延べ床面積 261.25 m ² ）
構造	鉄骨造平屋建て
通所定員	18人
宿泊室数	7室

【地域包括ケアシステムのイメージ図】



看護小規模多機能型居宅介護施設



【メリット】

- ・自宅生活での医療行為の継続
- ・自宅生活での体調急変への対応
- ・介護者（家族など）の負担軽減など

【地域包括ケアシステムの目的】

可能な限り住み慣れた地域で
 自分らしい暮らしを
 人生の最期まで続ける